

社会生活基本調査に関する統計審議会答申への対応状況について

諮問第 304 号の答申 平成 18 年に実施される社会生活基本調査の計画について（平成 18 年 1 月 13 日）

答申内容	対応状況												
<p>2 今後の課題</p> <p>(1) 生活行動種目の選定について</p> <p>本調査は、国民の生活時間の配分及び学習・研究、スポーツ、趣味・娯楽、社会的活動その他の生活行動を世帯員及び世帯属性との関連において詳細に把握する唯一の調査として、統計体系上、重要な位置を占めており、統計ニーズへの的確な対応が求められている。</p> <p>このことを踏まえ、<u>生活行動種目については、報告者の負担にも留意しつつ、継続して把握することが必要と認められるものの選定について、検討する必要がある。</u></p> <p>(2) 調査の円滑な実施の確保について</p> <p>本調査については、その記入内容が、報告者の2日間にわたる生活時間及び生活行動等の個人に係る情報を詳細に把握するものであり、また記入負担も大きいことから、報告者の理解と協力が何よりも重要となっている。</p> <p>したがって、国民の個人情報保護に関する意識の高まりに的確に対応しつつ、調査の円滑な実施を確保するため、<u>次回調査に向けて、調査方法や調査票の提出方法等について、検討を行う必要がある。</u></p>	<p>(1) 生活行動種目の選定について</p> <p>平成 18 年調査の結果から、各種目別の行動者率をみると、極端に行動者率の低いものは見られなかった。</p> <p>生活行動種目のうち、フリー記入欄を設けているスポーツ及び趣味・娯楽については、その主な内訳を集計し平成 21 年 5 月に公表したところ。その結果、現行の種目と比べて特に行動者率の高い種目はなかったため、今回調査においては、種目の変更は行わない予定。</p> <p>今回調査では、フリー記入欄の集計は、本集計の一環として行い、公表する予定。また、同結果から、次回の調査に向けて、新たな傾向等について、確認するとともに、既存種目についても、行動者率等から、適切なものとなるよう検討する所存。</p> <p>(2) 調査の円滑な実施の確保について</p> <p>前回調査では、調査票提出方法と記入状況の関係を分析できるよう、調査票にチェックフラグを設けたところ。</p> <p>分析結果をみると、封入提出及び郵送提出では都道府県での補筆割合、集計除外割合ともに通常提出（調査員による収集）と比べかなり高くなっており、本調査における全面的な封入提出及び郵送提出の導入は、結果精度を大きく低下させることになる。</p> <table border="1" data-bbox="837 1758 1441 2004"> <thead> <tr> <th>提出方法</th> <th>都道府県での補筆割合（％）</th> <th>集計除外割合（％）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通常提出</td> <td>21.5</td> <td>3.2</td> </tr> <tr> <td>封入提出</td> <td>43.2</td> <td>11.3</td> </tr> <tr> <td>郵送提出</td> <td>26.4</td> <td>13.6</td> </tr> </tbody> </table>	提出方法	都道府県での補筆割合（％）	集計除外割合（％）	通常提出	21.5	3.2	封入提出	43.2	11.3	郵送提出	26.4	13.6
提出方法	都道府県での補筆割合（％）	集計除外割合（％）											
通常提出	21.5	3.2											
封入提出	43.2	11.3											
郵送提出	26.4	13.6											

<p>(3) データ利用の拡大について</p> <p>本調査は、国民の生活時間の配分や生活行動について、詳細に把握するものであり、作成される統計表も集計に当たり、様々な工夫を凝らし、各種の分析が可能となるよう措置されている。</p> <p>しかしながら、調査計画に係る標準的な集計表以外にも、多岐多様な集計・分析が考えられ、またそのような結果利用のニーズは極めて強いものがある。</p> <p>現在、こうした統計の利用ニーズに対応するため、試験的な匿名標本データの作成が行われ、学術目的の利用に供されているが、今後、<u>更に利用拡大に向けた取組を進めることが望まれる。</u></p>	<p>具体的には、社会生活基本調査は、1日24時間の行動を15分単位で記入することとなっており、正確な回答を得る上で、調査員が調査票を取集する際に記入状況について世帯に確認することが重要である。一方、封入提出や郵送提出の場合は、記入の不備等があった場合、一定程度の時間が経過してから世帯に調査内容を確認することとなり、正確な回答を得ることは非常に困難となる。</p> <p>このため、今回調査においても、原則として封入提出、郵送提出は導入しない。</p> <p>ただし、今回調査においては、世帯の個人情報保護の意識にも配慮しつつ、効率的に調査を実施するため、オンライン調査を一部導入する。オンライン調査については、入力段階でデータチェックを行う機能をもたせることにより、正確な回答が確保できること、調査世帯に面接することが特に困難な若年単身世帯での回答率を向上させることなどが期待できる。</p> <p>(3) データ利用の拡大について</p> <p>本調査においては、すでに、平成21年4月から、平成3年、8年、13年のデータについて匿名データとして提供を開始しているところ。</p> <p>また、オーダーメイド集計についても、今年度からサービス提供を開始すべく準備を進めているところであり、今後の利用拡大に向けた取組を進めてまいり所存。</p>
---	--